

令和6年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年 9月19日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（9番）大村 明雄 議員 （10番）幸福 恵吾 議員

会議録署名議員の補充議員：（11番）大坪 満寿子議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記

（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	中之浦伸一課長
副 町 長	欠 席	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	愛甲真一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建設課技術統括監	原園光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年 9月19日 午前 10時41分

議 事 日 程

(質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 18号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 7 号) について
- 日程第 2 議案第 19号 令和 6 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 3 議案第 20号 令和 6 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 4 議案第 21号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 5 議案第 22号 令和 6 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 6 議案第 23号 令和 6 年度水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
(議案上程、説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第 24号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件
- 日程第 8 議案第 25号 南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 9 議案第 26号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 8 号) について
- 日程第 10 議案第 27号 令和 6 年度南大隅町水道事業会計補正予算 (第 3 号) について

(議案上程、報告、質疑)

- 日程第 11 報告第 12号 令和 5 年度健全化判断比率について
- 日程第 12 報告第 13号 令和 5 年度資金不足比率について
(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)
- 日程第 13 認定第 1号 令和 5 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 14 認定第 2号 令和 5 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 15 認定第 3号 令和 5 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 16 認定第 4号 令和 5 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 17 認定第 5号 令和 5 年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 18 認定第 6号 令和 5 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 19 認定第 7号 令和 5 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 20 議案第 28 号 令和 5 年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

(付託事件の委員長報告)

日程第 21 委員会の調査報告

日程第 22 議員派遣について

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 議案第18号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について

議長（松元勇治議員）

日程第1、議案第18号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第2 議案第19号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第2、議案第19号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第19号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第20号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第3、議案第20号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第21号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第4、議案第21号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありました。補足説明はありますか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第21号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第22号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第5、議案第22号、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第23号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第6、議案第23号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博町長）

ございません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第24号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第7、議案第24号、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第24号は、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件であります。

本件は、花ノ木小高峯線道路改良工事のための事業費1千1百40万円、県が実施する農道・集落道整備事業の負担金1億4千8百90万円、合計1億6千30万円を内容とする中別府辺地総合整備計画、さたでい号の修繕のための事業費5百50万4千円を内容とする大泊辺地総合整備計画を計画策定するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第25号 南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第8、議案第25号、南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第25号は、南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴う、条文改正等のため、所要の改正を行い、令和6年11月1日から施行するものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第26号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について

議長（松元勇治議員）

日程第9、議案第26号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第26号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千9百76万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億5千2百60万9千円とするものであります。

歳出予算は、物価高騰子牛生産緊急支援事業や、ふるさと祭り、肉の消費拡大事業に係る経費のほか、台風10号により被災した箇所の災害復旧に係る経費等を計上し、歳入予算では、国庫支出金、繰入金、繰越金、町債を計上したものであります。

また、地方債補正では、限度額の変更を行っております。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第10 議案第27号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）について

議長（松元勇治議員）

日程第10、議案第27号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第27号は、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、収益的収入及び支出について、それぞれ1百58万3千円を追加し、収益的収入の予定額を3億1千87万2千円とし、収益的支出の予定額を2億9千6百14万4千円とするものでございます。

今回の補正では、漏水調査事業や、配水管維持修繕事業などに係る経費を計上したものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 報告第12号 令和5年度健全化判断比率について

▼ 日程第12 報告第13号 令和5年度資金不足比率について

議長（松元勇治議員）

日程第11、報告第12号、令和5年度健全化判断比率について及び、日程第12、報告第13号、令和5年度資金不足比率について、以上2件について、一括して報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

報告第12号及び第13号について、一括してご報告申し上げます。

報告第12号は、令和5年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

令和5年度の健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き、比率無しとなり、実質公債費比率につきましては、前年度より0.2ポイント低下し、10.2%となったところであります。

次に、報告第13号は、令和5年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

水道事業会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き、比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
2件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第13 認定第1号 令和5年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第14 認定第2号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第15 認定第3号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第16 認定第4号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第17 認定第5号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第18 認定第6号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第19 認定第7号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第13、認定第1号、令和5年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第19、認定第7号、令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上7件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

認定第1号から認定第7号までは、令和5年度南大隅町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について認定を求める件についてであります。

認定第1号は、令和5年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件、
認定第2号は、令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第3号は、令和5年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第4号は、令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第5号は、令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第6号は、令和5年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第7号は、令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

以上、7件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、ご審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

7件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

次の議案も関連があることから、引き続き議事を進めます。

▼ 日程第20 議案第28号 令和5年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議長（松元勇治議員）

日程第20、議案第28号、令和5年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第28号は、令和5年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本件は、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、令和5年度南大隅町水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度南大隅町水道事業会計決算を、監査委員の意見を付

けて認定に付しますので、ご審議の上、ご決定及び認定くださいますよう、よろしく
お願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題になっております、認定第1号から認定第7号及び議案第28号の8件に
ついては、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委
員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号及び、議案第28号の8件については、議長及
び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、こ
れに付託して、審査をすることに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10：22

～

10：32

（ 決算審査特別委員会：委員長・副委員長選任 ）

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に木佐貫徳和議員、副委員長に大坪満寿子議員が互選されましたので、報告
します。

▼ 日程第21 委員会の調査報告

議長（松元勇治議員）

日程第21、委員会の調査報告を行います。

南大隅町議会活性化等調査特別委員会委員長の報告を求めます。

[議会活性化等調査特別委員長 後藤 道子 議員 登壇]

議会活性化等調査特別委員長（後藤道子議員）

議会活性化等調査特別委員会委員長、最終報告を行います。

南大隅町議会活性化等調査特別委員会の議会の活性化と改革に関する事件の調査と、当特別委員会活動の終了について報告いたします。

昨年9月の全員協議会において、議員定数や委員会構成の在り方について、調査検討を提案され、昨年9月会議において、設置された南大隅町議会活性化等調査特別委員会は、議員定数のみならず、住民から信頼される議会を目指して、開かれた議会運営に資するよう、議会の活性化及び改革について調査検討を行うことを目的に設置されました。これまで、令和5年、10月16日を皮切りに、計9回の委員会と、8会場で住民との意見交換会を開催し、議会運営に関する申合せ事項や委員会構成特別委員会や議員定数の在り方など、議会活動の活性化に資するよう、様々な観点から調査協議を重ねました。

3月会議にて中間報告しましたように、決算特別委員会の取組について、翌年度予算に審査が十分反映されるよう、令和6年度から10月までに認定の時期を早めることや、住民との対話の機会を増やすこと等が決定され、本年7月には、前回と別会場の8会場で議員報告会を開催し、町民との対話も深めたほか、決算認定の是非についても、10月会議を開く予定としており、着実に実行していく機運が生まれ、議会活性化の息吹が感じられました。

今年度に入ってから、主に議員定数の在り方について協議してまいりました。これまでお声を頂いた住民の意見、考え方も参考にしながら、本町の将来を見据えながら、真に町民の負託にこたえられる議員数はどうなのか慎重かつ真剣に協議してまいりました。人口減少や、近隣市町村の動向の面から、定数減を図るべきだという意見や、住民の声を広く聞くためにも、また若い世代に門戸を広げておくためにも、議員定数は現状を維持したほうがよいとの意見が委員からも、町民の声からも2分し、協議は難航したところです。

しかしながら、人口減少、少子高齢化、担い手不足、医療福祉、災害時対応等々、本町の課題解決につながる。施策のためには、行政執行部のみならず、議員、議会議員の役割が重要で、過疎化や高齢化が一段と進み、住民ニーズがますます多様化していく中、より多くの住民の声を町政に反映させるためにも、議員定数の12名は、維持するとの結論に至ったところです。

約1年にわたり調査してまいりましたが、町民、執行部、議員各位の御協力のもと、特別委員会の目的は達成できたものと判断されます。御協力に感謝申し上げます。

よって、この報告をもって南大隅町議会活性化調査特別委員会を終了しますが、改

革に終わりはないものと考えます。さらなる活性化に向け日々努力を惜しまぬ覚悟で、我が議会がより町民に信頼される議会になると信じ、特別委員会最終報告といたします。

▼ 日程第22 議員派遣

議長（松元勇治議員）

日程第22、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

9月会議において議決されました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。ここで、町長からの発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

令和6年度9月会議を閉会されるにあたり一言お礼申し上げます。

9月11日から本日まで9日間の日程でありましたが、お願いいたしました全ての議案を可決いただき、心より感謝申し上げます。

今回、一般質問におきましては、8名の議員から町民生活に直結する多くの諸課題につきまして16問35項目のご質問を頂き、議員皆さまより貴重なご意見、ご助言を数多く賜りましたので、今後の町政推進にスピード感を持って反映させていきたいと考

えております。

また、本会議におきまして、令和5年度に係る各会計の決算を上程させていただきましたが、引き続き、収支バランスの取れた財政の効率的な安定運用を図り、賜りました多くの政策提言を成就させつつ、町民の皆様に喜んで頂ける町づくりを目指して町政運営に努めてまいります。

これからも台風や頻発しております南海トラフ地震が心配されます。自然災害は予測できない猛威を振るう兆候もありますので、備えをしっかりと行い、地域住民の安心安全が確保できるよう、居住環境の整備や避難所等の整備見直しに迅速に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き町政推進に対する変わらないご支援を賜り、議会との両輪で行政対応にスピード感を持って取り組んでまいります。

今後とも益々ご健勝で、本町発展のためご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。9月会議終了のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上を持ちまして、令和6年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散 会 ： 令和6年 9月19日 午前 10時41分